

応募方法

申請からの流れ



申請方法

令和5年12月8日(金)～令和6年2月15日(木) 17時必着

- 申請される場合は、原則、財団ホームページ
(<https://www.kagawa-isf.jp/support/fund/newfund/>)
又は二次元コードから申請登録を行ってください。
(インターネット環境が整わない等で申請登録ができない場合は、
電話(TEL:087-868-9903)にてお問い合わせください。)
- 申請登録後に、所定の申請書と添付書類(下記参照)を、財団が個別にお知らせするURLから募集期間内に提出してください(本申請)。申請書の様式及び公募要領は、上記財団ホームページからダウンロードできます。なお、提出された申請書等は返却できませんので、あらかじめご了承ください。



※締切直前は、応募が集中することが予想されますので、早めの申請をお願いします。
※書類の不備又は補正すべき内容があった場合、財団理事長が期日を定めて、追加・再提出や補正を求める場合があります。この求めに応じていただけない場合は、審査対象となりませんのでご注意ください。

添付書類

法人の場合

- 事業実施計画書(別表「事業予算明細書」を含む)
- 積算の根拠となる見積書等
- 直近の納税証明書(県税、消費税及び地方消費税)
- 登記事項証明書
(申請日から3か月以内に発行されたもの)
- 直近3か年の財務諸表
- 申請内容について経営革新計画の承認を受けている場合は、承認申請書一式及び香川県からの承認通知書の写し(任意)
- 申請内容について公設試験研究機関との共同研究開発等を予定している場合は、共同研究開発等計画書(任意)
- 誓約書
- チェックリスト

個人事業主の場合

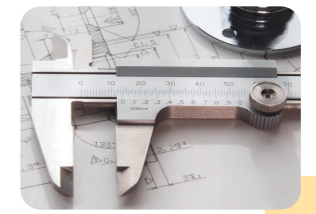
- 事業実施計画書(別表「事業予算明細書」を含む)
- 積算の根拠となる見積書等
- 直近の納税証明書(県税、消費税及び地方消費税)
- 住民票(申請日から3か月以内に発行されたもの)、開業届出書の写し
- 直近3か年の確定申告書の写し
- 申請内容について経営革新計画の承認を受けている場合は、承認申請書一式及び香川県からの承認通知書の写し(任意)
- 申請内容について公設試験研究機関との共同研究開発等を予定している場合は、共同研究開発等計画書(任意)
- 誓約書
- チェックリスト

助成の対象となる事業の決定

- 助成の対象となる事業(以下「助成事業」という。)は、書類審査及び現地調査等を行ったうえで、専門家等で構成する審査委員会の審査を経て決定します。
- 研究開発を目的とする助成事業については、審査委員会で事業説明(プレゼンテーション)を行っていただく予定です。プレゼンテーションの実施日時は、財団からご連絡します。

留意事項

- 国、県、外郭団体等の公的団体から助成等を受けて行う同一内容の事業は助成事業の対象外とします。
- 採択された事業は、原則として、事業者名、事業名及び交付決定額を公表します。
- 助成金は、原則として、事業終了後に精算払でお支払いします。助成対象となる経費は、交付決定日以降に着手したもので、助成事業に直接要した経費(汎用性のあるものは除く。)に限定され、証拠書類等によって支払金額が確認できる経費です。
- 助成事業の成果を検証するために、助成期間終了後も、必要に応じてヒアリングや現地調査等を実施します。また、研究開発を目的とする助成事業について、助成事業が完了した会計年度の翌年度から5年間、当該助成事業の各年における事業化状況を財団に報告していただきます。



新かがわ中小企業応援ファンド等事業

令和6年度募集のご案内

募集期間

令和5年 12月8日(金) ~ 令和6年 2月15日(木) 17時必着



(公財)かがわ産業支援財団(以下「財団」という。)では、「新かがわ中小企業応援ファンド」等を活用して、県内の中小企業者が行う研究開発や販路開拓に対する支援を行っています。この度、令和6年度助成事業として、以下の事業を募集します。県内中小企業者の皆様の積極的なご応募をお待ちしております。



	支援メニュー	問合せ及び提出先	担当者
研究開発を目的とする助成事業	新分野等チャレンジ支援事業	公益財団法人かがわ産業支援財団 総務部 ファンド事業推進課 〒761-0301 高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル2階 TEL:087-868-9903	水尾
	競争力強化研究開発支援事業	公益財団法人かがわ産業支援財団 技術振興部 研究開発支援課 〒761-0301 高松市林町2217-16 FROM香川1階 TEL:087-840-0338	黒川 的場 金場
	新 成長促進研究開発支援事業		黒川 的場
販路開拓を目的とする助成事業	国内見本市出展・オンライン販路開拓支援事業	公益財団法人かがわ産業支援財団 企業振興部 取引支援課・海外展開支援室 〒761-0301 高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル2階 TEL:087-868-9904	佐藤 木村
	海外見本市出展支援事業		

助成対象者

県内に主たる事務所・事業所を有する中小企業者

注意事項

- 申請に当たっては、「新かがわ中小企業応援ファンド等事業 令和6年度助成事業 公募要領」(以下「公募要領」という。)を熟読いただき、注意事項等をご確認、ご承諾の上で申請をお願いします。
- 同一事業者が、同一の事業内容で、今回募集する各支援メニューに重複して申請することはできません。
- 同一事業者が、申請時点において、研究開発を目的とする助成事業の採択を受けた事業を実施している場合、当該事業と新たに申請しようとする事業の支援メニュー及び助成期間が重複するときは新たな申請を行うことができません。



公益財団法人
かがわ産業支援財団 総務部 ファンド事業推進課
KAGAWA INDUSTRY SUPPORT FOUNDATION

かがわ産業支援財団 検索 <https://www.kagawa-isf.jp/support/fund/newfund/>

研究開発を目的とする助成事業

新分野等チャレンジ支援事業

事業の目的

県内の中小企業者が取り組む新分野進出のための商品・研究開発や、市場性を見極めるための試作品作成、付加価値の高い新製品開発のための実証試験などを支援することにより、新分野等へのチャレンジを後押しします。

助成対象事業

次のいずれかに該当する事業。

- 新分野進出のための商品・技術の開発
- 市場性を見極めるための試作品作成
- 付加価値の高い新製品開発のための実証試験
- 新事業の可能性評価
- 技術課題の解決



助成対象経費^{※1}

研究開発費、販路開拓費^{※2}

助成率

2/3以内

助成上限額

200万円

採択予定件数

4件程度

助成期間

交付決定日から1年以内(令和7年3月31日まで)

審査基準^{※3}

新規性、市場性、妥当性、実現可能性(技術面)、地域活性化への波及効果

競争力強化研究開発支援事業

事業の目的

県内の中小企業者が取り組む付加価値の高い新製品の製品化や新技術の確立のための研究開発等を支援し、中小企業者の競争力の強化を図ります。

助成対象事業

一般枠

付加価値の高い新製品の製品化や新技術の確立のための研究開発及びこれらに伴う販路開拓。

農商工枠

香川県産の農林水産物[※]を原材料に使用した付加価値の高い新製品・新商品の開発及びこれに伴う販路開拓。

※香川県産の農林水産物:香川県内で生産、収穫又は水揚げ等された農林水産物。

⚠ 注意事項 同一の事業内容で、一般枠と農商工枠の併用申請はできません。

助成対象経費^{※1}

研究開発費、販路開拓費^{※2}

助成率

2/3以内

助成上限額

300万円

採択予定件数

8件程度(一般枠:6件程度、農商工枠:2件程度)

助成期間

交付決定日から2年以内(令和8年3月31日まで)

審査基準^{※3}

新規性、市場性、妥当性、実現可能性(技術面及び事業化面)、成長性、地域活性化への波及効果



新 成長促進研究開発支援事業

事業の目的

県内の中小企業者が取り組む、中長期の研究開発期間を要し、競合他社と異なる新たな価値を創造する革新的な技術や製品の研究開発等を支援し、中小企業者の成長を促進します。

助成対象事業

中長期の研究開発期間(1年を超え2年以内の期間)を要し、競合他社と異なる新たな価値を創造する革新的な技術や製品の研究開発及びこれに伴う販路開拓。

助成対象経費^{※1}

研究開発費、販路開拓費^{※2}

助成率

2/3以内

助成上限額

500万円(初年度の概算払上限額は250万円)

採択予定件数

3件程度

助成期間

交付決定日から1年超2年以内(令和8年3月31日まで)

⚠ 注意事項 助成期間は、いかなる理由があっても交付決定日から1年以内に短縮することができません。

審査基準^{※3}

新規性、革新性、市場性、妥当性、実現可能性(技術面及び事業化面)、成長性、地域活性化への波及効果

販路開拓を目的とする助成事業

国内見本市出展・オンライン販路開拓支援事業

事業の目的

県内中小企業者の国内見本市・WEB見本市(国内・海外)等への出展、ECサイトやオンライン商談システム等の構築等による販路開拓を支援します。

助成対象事業

国内見本市・WEB見本市等への出展、ECサイトやオンライン商談システム等の構築等を活用した販路開拓。

助成対象経費^{※1}

販路開拓費

助成率

10/10以内

助成上限額

30万円

採択予定件数

20件程度

助成期間

交付決定日から1年以内(令和7年3月31日まで)

審査基準^{※3}

事業の目的、新規性・革新性、市場性・成長性、実現可能性、地域活性化への波及効果

海外見本市出展支援事業

事業の目的

県内中小企業者の海外市場での販路開拓を支援します。

助成対象事業

海外見本市等への出展事業。

助成対象経費^{※1}

販路開拓費

助成率

10/10以内

助成上限額

80万円

採択予定件数

5件程度

助成期間

交付決定日から1年以内(令和7年3月31日まで)

審査基準^{※3}

海外展開の目的、新規性、市場性・地域性、実現可能性、地域活性化への波及効果

※1 各助成対象経費の詳細は、「公募要領」をご確認ください。

※2 研究開発を目的とする助成事業において、販路開拓費は助成対象経費の合計額の50%未満となります。

※3 各項目について審査を行い、採択を決定します。